

コミュニティ・スクール企画委員会及び推進員の設置について

平成24年3月7日
初等中等教育局長決定

1 趣旨

地域とともにある学校づくりを促進する観点から、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を戦略的に普及する方策等について検討するため、有識者等により構成する「コミュニティ・スクール企画委員会」（以下、「CS企画委員会」という。）を設置する。

また、全国各地でコミュニティ・スクール導入に向けた取組を進める教育委員会や学校関係者等に対して、継続的かつきめ細かな助言・支援等を実施するため、コミュニティ・スクールの導入及び実践に携わった経験のある元校長や教育長等の関係者を「コミュニティ・スクール推進員（以下、「CS推進員」という。）」として委嘱する。

2 役割

(1) CS企画委員会

- ① コミュニティ・スクールの普及啓発に係る施策への協力等
- ② コミュニティ・スクールの導入促進に係る取組への助言等
- ③ その他地域とともにある学校づくりの促進に関すること

(2) CS推進員

- ① コミュニティ・スクールの導入を検討又は推進する教育委員会や学校関係者等に対する継続的な助言・支援
- ② コミュニティ・スクールに関する地域のニーズ等の情報収集・提供
- ③ その他地域とともにある学校づくりの促進に関すること

3 任期

CS企画委員会及びCS推進員の任期は、承諾の日から平成25年3月31日までとする。

4 庶務

CS企画委員会及びCS推進員に関する庶務は、初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）において処理する。

5 その他

- CS推進員は、コミュニティ・スクールの推進やその普及啓発に係る実績があり、上記2（2）の役割を積極的かつ継続的に行う意思を有する者の中から、CS企画委員会委員の意見を踏まえつつ、文部科学省において委嘱する。
- CS企画委員会及びCS推進員は、立場上知り得た秘密・個人情報を漏らしてはならない。また、その立場を利用して営利行為を行ってはならない。
- CS企画委員会及びCS推進員は、文部科学省の求めに応じて定期的に活動内容について情報提供することとする。
- 文部科学省の依頼により活動する場合は、原則として文部科学省が旅費及び謝金を支給する。
- CS企画委員会及びCS推進員本人から辞任の申し出があった場合又は、委嘱の取り消しに相当する事由が認められる場合は委嘱を取り消すことがある。

コミュニティ・スクール企画委員会及び推進員の設置

全国の公立学校におけるコミュニティ・スクールの推進に向けた取組

市区町村教育委員会
学校
地域住民 等

○コミュニティ・スクールの導入を検討、予定している市区町村

- ・制度についての研究を推進
- ・導入を検討、導入を予定



継続的で、きめ細かな支援

相談・導入に向けた課題の解消

コミュニティ・スクール企画委員会 (CSエグゼクティブ) の設置

コミュニティ・スクール推進についての戦略会議



- コミュニティ・スクールについて戦略的な視野を有する有識者により構成する委員会
- ・コミュニティ・スクール導入促進に係る取組への助言等
- ・コミュニティ・スクール普及・啓発に係る施策への協力等
- ・その他、地域とともにある学校づくりの促進に関すること

推進員の選定・助言

コミュニティ・スクール推進員 (CSマイスター) による支援



コミュニティ・スクールの導入・実践経験を踏まえた支援

- コミュニティ・スクールの導入及び実践に携わった経験のある元校長や教育長等
- ・導入プロセスにおける課題等についての助言
- ・教育委員会や学校、地域に寄り添った継続的な支援
- ・経験者ならではのきめ細かなアドバイス

調査研究委託、制度説明会開催、好事例等の情報提供等による支援

協力
連携の共有
方針の共有
推進

連携情報提供
協力
学校等と推進員のマッチングと総合的な支援

全国コミュニティ・スクール連絡協議会

コミュニティ・スクールを推進する教育長等のネットワーク

- ・好事例等の情報発信・情報の共有、協議等
- 会長：貝ノ瀬滋 (東京都三鷹市教育長)
- 顧問：鈴木 寛 (前文部科学副大臣)
- 会員：全国67市区町村教育委員会、研究者等

連携

文部科学省

コミュニティ・スクール推進プラン

- 推進協議会の開催
- ・研究成果を基にした会議の実施
- 制度普及説明会の実施
- ・制度活用の好事例や制度の意義等を普及啓発
- 学校運営協議会委員研究協議会
- ・学校運営協議会委員による協議を通じて研究成果を普及
- 情報発信
- ・HP、事例集、パンフレット等による発信
- 調査研究事業の実施
- ・教育委員会に委託して調査研究
- ※研究経費及び教職員の加配措置

○関係者のネットワークづくりによる、官民一体となったコミュニティ・スクール導入支援体制の構築

○コミュニティ・スクールの制度普及・導入拡大・取組の充実

地域とともにある学校づくりの促進

今後5年間でコミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割(約3,000校)に拡大する目標の達成



コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

（50音順 敬称略）
平成24年4月1日現在

○ 今村 隆信（福岡県）

- ・元福岡県春日市立春日西小学校校長、現私立東明館小学校長
- ・春日西小学校が平成18年にコミュニティ・スクールに指定された際の校長、平成22年度文部科学省制度説明会（宮崎県）講師、平成23年度地域とともにある学校づくり推進協議会（熊本会場）助言者。

○ 小澤 敏男（東京都）

- ・元三鷹市立第四小学校学校運営協議会会長
- ・三鷹市立第四小学校学校が平成18年にコミュニティ・スクールに指定された際の学校運営協議会委員として尽力。三鷹市立第四小学校で教育ボランティアの調整役を担うNPO法人「夢育支援ネットワーク」の理事でもある。平成22年度学校運営協議会委員等研究協議会パネリスト。

○ 岸 裕司（東京都）

- ・千葉県習志野市秋津コミュニティ顧問
- ・平成14年から「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」に地域代表として参画し、習志野市立秋津小学校のコミュニティ・スクールの立ち上げに貢献（平成18年指定）。平成17年度コミュニティ・スクール推進フォーラム（東京会場）パネリスト。「学校と地域の融合教育研究会」副会長。

○ 島田 尚夫（京都市）

- ・元京都市立新町小学校校長、現京都市総合教育センター教員養成支援室参与
- ・京都市教育委員会学校指導課首席指導主事を経て、京都市立新町小学校において校長としてコミュニティ・スクール立ち上げに尽力（平成17年指定）。平成17年度コミュニティ・スクール推進フォーラム（名古屋会場）分科会事例発表者、平成19年度コミュニティ・スクール推進フォーラム（仙台会場）パネリスト。

○ 高木 和久（滋賀県）

- ・元滋賀県湖南市立岩根小学校 校長、元湖南市教育研究所 所長
- ・平成19年、湖南市立岩根小学校のコミュニティ・スクール立ち上げに尽力。平成21年度コミュニティ・スクール推進協議会（東京会場）事例発表者、平成22年度コミュニティ・スクール推進協議会（滋賀会場）事例発表者、平成23年度地域とともにある学校づくり推進協議会（熊本会場）事例発表者。

○ 辻林 操（三重県）

- ・三重県津市立南が丘小学校学校運営協議会委員長
- ・平成14～16年に文部科学省の「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」に地域代表として参画し、津市立南が丘小学校のコミュニティ・スクール立ち上げに尽力（平成17年指定）。

○ 永江多輝夫（鳥取県）

- ・鳥取県南部町教育委員会教育長
- ・平成 18 年にコミュニティ・スクールに指定された南部町立会見小学校をはじめとして、南部町におけるコミュニティ・スクールの導入に尽力。平成 23 年度地域とともにある学校づくり推進協議会（広島会場）事例発表者。

○ 森 保之（福岡県）

- ・元福岡県春日市立日の出小学校校長、現福岡教育大学教職大学院教授
- ・平成 17 年に春日市立日の出小学校が九州初のコミュニティ・スクールに指定された際に校長として尽力。平成 17 年度コミュニティ・スクール推進フォーラム（福岡会場）事例発表者、平成 19 年度コミュニティ・スクール推進フォーラム（北九州会場）事例発表者。
- ・現在、県内の 4 小中学校の学校運営協議会委員（学識経験者）（著書）共著「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の展開～地域が支える開かれた学校～」(平成 20 年 1 月 1 日)（論文）「学校と家庭・地域の三者が共に進めるコミュニティ・スクールの実践的研究 I」(福岡教育大学紀要第 61 号) 等

○ 森谷 正孝（岡山県）

- ・元岡山市立岡輝中学校校長、現 NPO 法人子どもたちと共に学ぶ教室シニアスクール副理事長
- ・岡輝中学校区のコミュニティ・スクール立ち上げに尽力（平成 17 年指定）。平成 16 年度新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究成果発表会（コミュニティ・スクール・キックオフ・フォーラム）事例発表者、平成 17 年度コミュニティ・スクール推進フォーラム（福岡会場）事例発表者。